Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 30 年 5 月 23 日 九州地方整備局 武雄河川事務所

平成30年度「嘉瀬川·六角川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」 及び「松浦川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」の開催について

武雄河川事務所では、甚大な被害が発生した平成27年9月の関東・東北豪雨による水害を受け、水防災意識社会を再構築するため、河川管理者、気象台、県、市町からなる「嘉瀬川・六角川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」及び「松浦川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年5月23日に設置し、同年8月、今後概ね5年間で実施する嘉瀬川・六角川流域及び松浦川流域の「減災に関する取組方針」を策定しました。

策定した取組方針の実施状況及び今後の予定について共有を行います。

※策定している取組方針は以下のアドレスよりご覧下さい。

http://www.gsr.mlit.go.jp/takeo/prepare bousai/gensaitaisakukyougikai.html

1. 日時 : 平成30年5月29日(火曜日) 13時30分~

2. 場所 :武雄河川事務所3階 第2·3·4会議室

(武雄市武雄町大字昭和745)

3. 参加機関:佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、小城市、大町町、

江北町、白石町、佐賀地方気象台、佐賀県、武雄河川事務所

4. その他 :報道機関のみの公開となります。

会場での撮影は、意見交換の妨げにならないようご配慮願います。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所 電話:0954-23-7939 副所長 的 場(まとば)、地域防災調整官 高 場(たかば)

武雄河川事務所ホームページアドレス→http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/